

【プレスリリース】

平成 29 年 12 月 22 日

栖峰（せいほう）投資ワークス株式会社

経済産業省からの認定に関するご報告

今般、イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合は、経済産業省からベンチャー投資促進税制の認定を受けたことを、ご報告いたします。

ベンチャー投資促進税制は、資金や経営支援ノウハウを持つベンチャーキャピタルの活動を活性化することを目的としております。企業が認定ファンドを通じてベンチャーに投資した場合、投資額の50%を限度に損金算入できる制度です。

当社は、本制度の趣旨及びガバナンスに基づき、本ファンドを運営してまいります。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171218001/20171218001.html>

【イノベーションディスカバリーファンドについて】

名 称 イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合

投資対象 主に近畿圏および東京圏に所在する創業期テクノロジーベンチャー
(ライフサイエンス・ライフスタイル・オフィス・インフラの各領域)

投資姿勢 ハンズオン

組成規模 1,150 百万円 (2,000 百万円まで追加募集)

組成時期 平成 29 年 11 月

【当社について】

栖峰投資ワークス株式会社は、本年 8 月設立の独立系ベンチャーキャピタルです。京都市に所在し、経験豊富な投資責任者による機動的な投資と経営支援を得意とする一方、適切な内部管理体制を構築しております。

当社は「公正」を理念に掲げ、ベンチャーキャピタルの本分を「企業の投資適格性を見極め、健全経営を手伝い、リスクに相応しいリターンを創出し、イノベーションの社会的・経済的な存在価値を証明すること」としており、これを全うしたいと考えております。詳細はウェブサイトをご覧ください：<https://siwi.info>

【お問い合わせ先】

栖峰投資ワークス株式会社 (担当者 関) info@siwi.info